フランスの子どもの育ちと家族
乃木坂スクール 2024年11月

安發明子
日本学術振興会特別研究員
パリ ソーシャルワーカー専門学校AFRIS顧問
akikoawa.com

安發明子(あわ)

[入口] 18才 大学時代に児童保護施設で学習ボランティアをし、施設の子どもたちが一般の子どもと同じチャンスがないことに衝撃を受ける。
旅先は各県、海外の児童保護機関という大学時代。

[初戦と落胆] 25才『親なき子』2007年出版 日本とスイスの施設で育つ子どもたちの話す自分史を紹介し、国が違えば世界観も将来の展望も違うことを示す
→親ガチャではなく国ガチャ
「人一倍頑張るべき」という反応に衝撃を受ける。
「子どもが幸せに育てばより良い社会になる」という認識が共有される社会をつくりたい(20年来のたたかい)

[違う戦い方が必要] 生活保護ワーカーをし、ハンデの大きい環境で育つ子どもたちを支える方法があまりに少なく絶望する
→うつ病で毎日泣いて過ごす20代後半(無理ゲーを続けてはならない)

[いい仕事を見て元気になる]29才
2011年渡仏、フランスの大学院が無料なので学ぶ
→メキメキ元気になっていく子どもたちを見て元気になる。
(同じ制度でも、理念を実現できる枠組みをつくることが大事)

[後方支援部隊] 家族の支えも地域の支えも何もなかったとしても全ての子どもの教育と福祉とケアを保障する仕組み、**日本の全ての子どもが幸せな子ども時代を過ごせるため**活動中(今ココ)

[私のパワーの源] **社会学：**なぜ嫌なことが起きているのか理解することができる。
解決に向けたアクションができる。(政策決定者の男女比、研究、ジャーナリズム、政治)

	日本	フランス
人口	1億2522万人	6740万人
15歳未満の人口割合 24歳未満の人口割合	12% 21.9%	17.7% 29.6%
65歳以上の人口割合	29.1%	20.7%

2021年 (安發作成。日本：総務省統計局HP、フランス：INSEE HP)

課題：社会問題の集団的否認、個人化

- 日本とフランス、制度はほとんど同じ。子ども家庭予算もそこまで大きくは変わらない。
- 2000年に同程度だった未成年の自殺率、20年間で日本は倍増、フランスは半減、現在日本はフランスの3倍の自殺率。何が原因か..?
- 「日本人は無責任」と言われる理由は？
- 児相が大変、忙しい「現場は一生懸命頑張ってるんです」⇨それが問題
- 諦めない。諦めたら被害者が出続ける構造の加担者になる。

- 人の動きが違う。何ができるか？

政治は政治家がするのではない。一人一人が職業を通し、活動を通して政治的行動をしている。諦めず望ましい方向に近づけ続ける

シモーヌ・ヴェイユ
Simone Veil

映画「シモーヌ フランスに最も愛された政治家」日本公開2023年7月28日、オリヴィエ・ダアン監督／フランス公開2022年
本書では映画での名前の表記「シモーヌ・ヴェイユ」にならっています
なお、哲学者のWeilは別人である

左：*LEGENDE, "Simone Veil"*, 2023.03, LGND éditions
右：Simone Veil, 2007, *Une vie*, edition stock／自伝

ヴェイユのたたかいへの敬意

フランスの子ども家庭福祉分野を訪問すると、省や県の責任者、裁判官も含め女性が多い。7割は女性なのではないでしょうか。そしてその女性たちの自信に満ちてたくましいこと。子どもに適した福祉を実現する方法がないときも、あちこち電話し「実現できないなんてことがあってはならない」と奮闘します。

1970年代以降の現場を担う人たちの力の蓄積で今の福祉があります。その中でも私が特にインスピレーションを受ける女性がシモーヌ・ヴェイユです。

彼女の映像を見るたび、勇気づけられます。このような女性たちの願いや想いやたたかいの結果、私たちは無料の妊婦健診や出産、無痛分娩が利用でき、質の高い保育利用することができています。

「与えられたミッションは、物事を動かしていける場合にのみ、自分にとって意味を成す」「法律を時代に合わせるには、人々の感覚の更新が必要で、法律が更新されても人々のメンタリティが深いところまで更新されるには、アクションをし続けなければならない」と彼女は書いています。

物事を主張するときの彼女の口調はとても強い。必ずしも協力的ではなかった夫、子ども3人を抱え、たくさんの後世の人々の暮らしに貢献した彼女に敬意を表します。

良心の自由、
思想信条の自由を確保する

一番大事なことは何？

自分が正しいと思ったことを堂々と言う

人権と尊厳を守る社会をつくる

良い制度は天から降ってこない
いい仕事ができる枠組みにこだわり自分たちで勝ち取る

「限られた予算、人材、活動範囲の中でできることをするしかない」

→ 今以上の福祉を実現することは難しい
利用者にとってより良い環境にはならないし
次に入ってくるワーカーにも同じ労働条件を引き継ぐことになる
自分が耐えることで、次の世代の人も耐えさせることになる

評判搾取システム
→ 犠牲になるのは子どもたちや弱い立場の人たち

人権は簡単に侵害される

暮らすのに適切ではない場所で寝泊まりし、在宅教育支援のエデュケーターの順番が来るのを待ち、心理医療センターの予約がとれるのを待ち、希望に叶う機関での受け入れが決まるのを待つ子どもたちにとっては大変なことです。国家の代表はこの状況が続けば他にも悲劇が起き、私たちの仕事をしたいと思う人が減るのは十分お分かりです。私たちの仕事は意味を失いつつあります。

未成年人口あたりの自殺日本はフランスの3倍

Suicide rates per 100000(both sex) 2019		
	15-19	15-24
France	2.81	4.11
Japan	7.84	12.44
Korea	9.91	14.28
USA	9.42	14.4
		WHO statistics

2000年は同じ値だったのに
その後日本が2倍に
フランスは半減
若者政策で自殺は防げる！

« リンゼーに正義を » 2023.7

フランス – 政治的課題
自殺は集団の機能不全の結果起きている。
コレクティブな事件
自殺があったということは政治の不備があるということ

↔

日本 – 個人の問題
弱さ、恥

« 自分自身でいられるよう戦い続けてください »
ルカくんを偲ぶ500人の行進 2023.1

フランス国会前にて
児童相談所が関わっていながら自殺などで亡くなった子どもたちを
施設出身や現在施設で暮らす若者たちが追悼し
国に子どもを守るよう訴えています
「もう一人じゃない」

リスク後に子どもの安全を守る仕組み　例：未成年の自殺希念、自傷行為

初回：1時間子どもは小児精神科医と看護師の2人と話す
その後3週間以内に地域でフォロー体制築くと説明
3週連続で診察
親は5週「親の会」に通い、クライシスの原因、子どもとどう話すか、安全確保の方法、環境の整え方について学び意見交換
1ヶ月後、3ヶ月後、6ヶ月後にフォローの電話

これまで連絡が途絶えたり来なかった人は一人だけ
子どもは幸せになりたいと思っているし、親はより良い動きがしたいと思っている
週3回外来で通えるティーン専門病院などにつなぐ

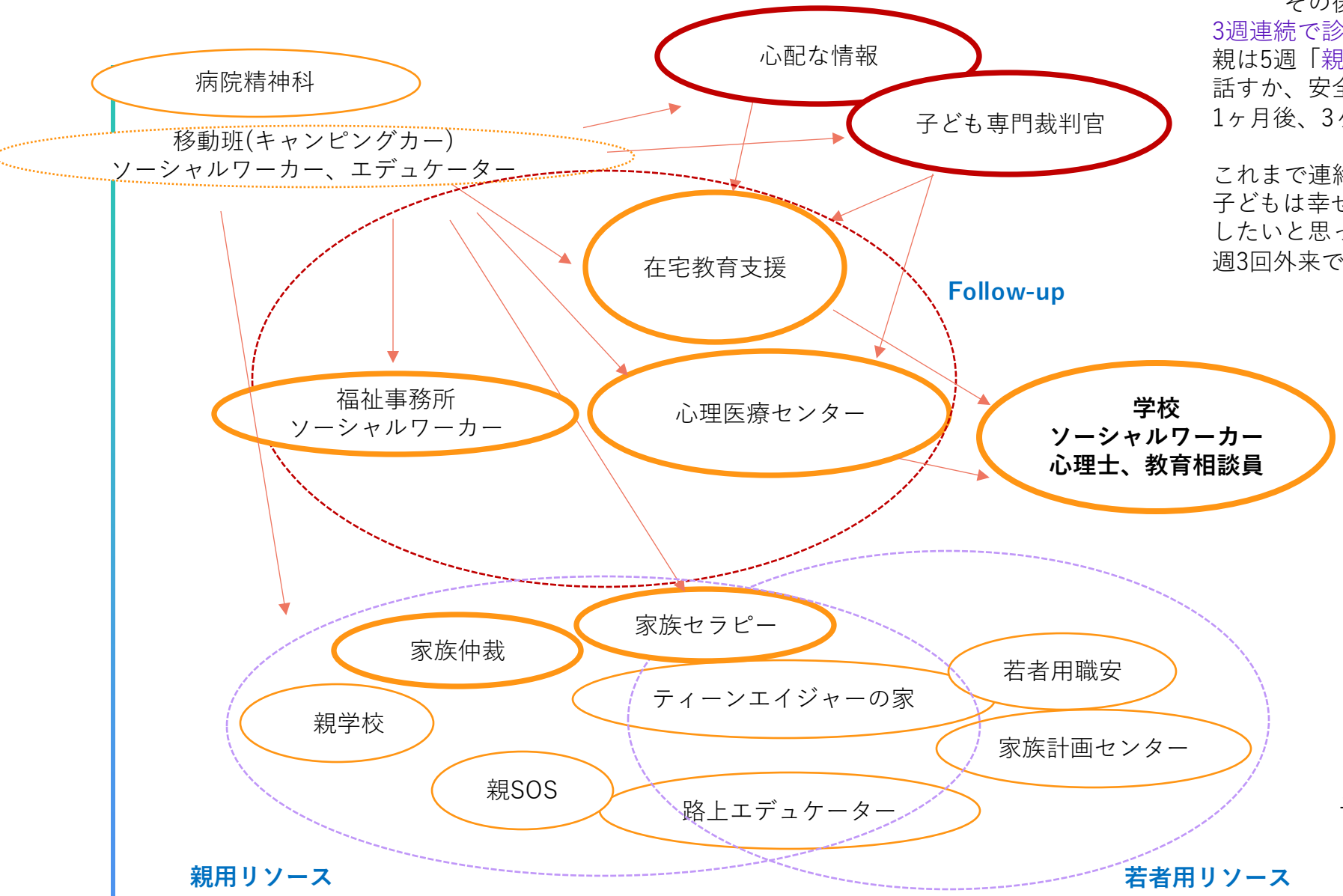

ソーシャルワークによって
子どもを気にかける人をたくさん用意する

フランスに発達障害はない
不登校も認められていない
子どもの調子が悪いのは
まわりが適した環境やケアを
用意できなかったから

小児病院　不登校対応
1. 学校に行くときお腹が痛くなって病院に来るが病気が見つからない子ども
2. 調子が悪いことや、いじめにあい学校に行くのが辛いと相談に来る子ども

学校に行かない理由①学校で辛い経験をした②人生の中で辛い経験をした
学校に行かないこと＝「行動の変化」暴力を受けたとき、やがて出る症状。成績が落ちたり不幸せな気持ちになるという症状が現れることも。

よくある背景＝学校が子どものニーズに応えることができていない、合った学び方を用意できていない
ネグレクトの状況

対策＝
1. 子どもが話せる場所を見つける
2. 親と子どもが調子の悪さや問題について話せるよう助ける
3. 子どものまわりに子どもを心配し気にしている人のネットワークを築く
多職種が子どもの周りにいれば学校もよりよく対応でき、環境の改善がしやすくなる

子どもの調子の悪さに対して提案できる方法を持ち合わせていない親、自身が困難を多く抱えすぎている親、余裕がない親がいる。
親が何かをするのを待っていてはならず、子どものために適切な行動をとるのは市民一人一人の責任

子どもが調子が回復するために一番大切なことはおとなが幸せであること
幸せなおとなのもとで育つ子どもは調子が悪くなりにくい
だから親も支える

福祉はコストではない
社会問題の解決を目指す
投資である

世の中で成功している50人、困難の中生活している50人を比べたら
成功している50人の方が圧倒的に良い環境で良いケアを受けて育った人たち
→**全員がケアを受けて育つことができればより良い社会になる**

誰もがケアと教育と福祉を十分受けられれば能力を発揮することができる

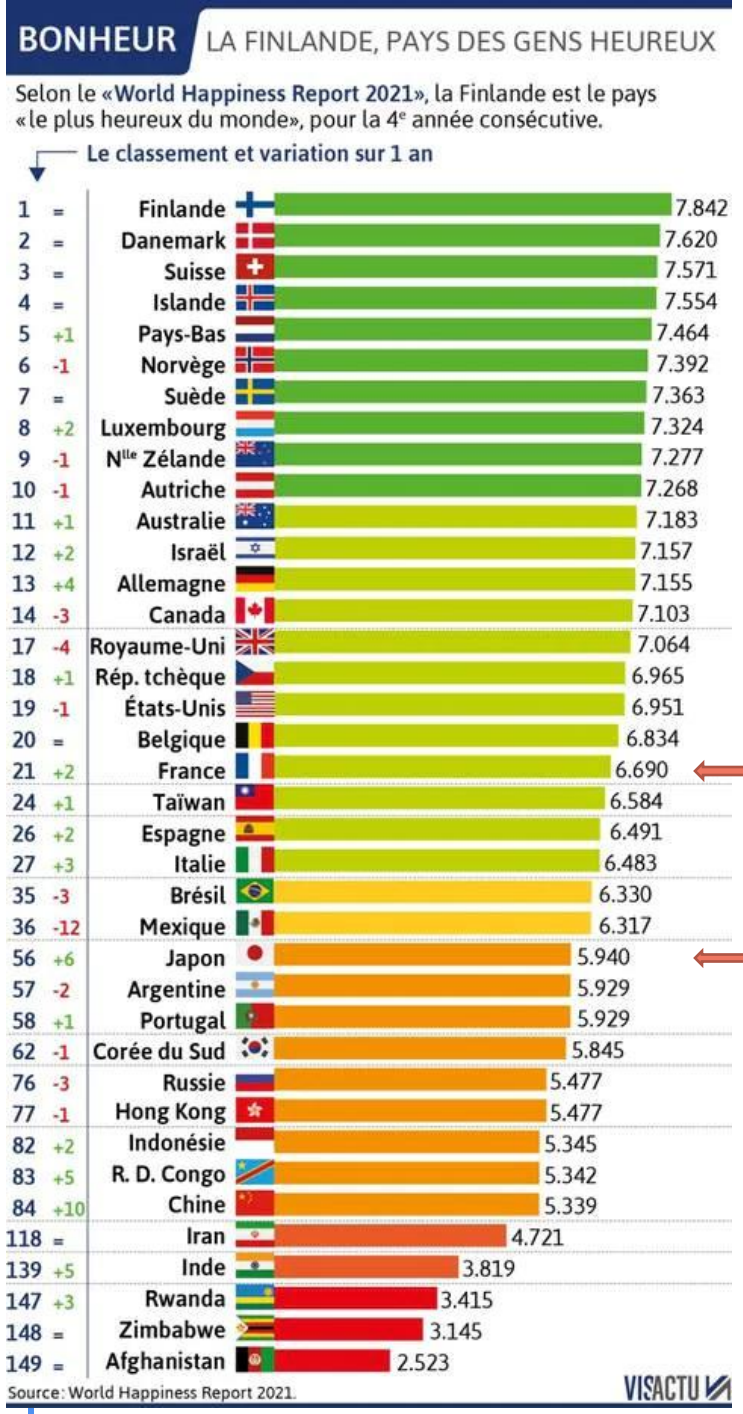

幸福感(大人)
フランス 21位
(フランス人の78%が「自分が幸せだと感じる」と答えている。2021年調査)
日本 56位

子ども【精神的幸福度（mental well-being）】UNICEF2020
(38ヵ国中)
1位オランダ
2位メキシコ
3位ルーマニア
4位フィンランド
10位フランス
－－
33位アメリカ
37位日本
38位トルコ

日本の15歳の生活満足度(life satisfaction)は40点でワースト1位。

ウェルビーイングを感じる要因:

選択肢と自己決定

選ぶことができて、したいことに取り組める
＋「困ったときに助けてくれる人がいる」

図表1●「妊娠中」から「自立」まで各段階における経済支援制度（フランス）

子どもが生まれる前	婦人科検診、避妊、中絶、不妊治療（無料）
妊娠中	妊娠検査、出産費用（無料）
乳幼児期	家事支援、家族支援、ソーシャルワークを担う社会家庭専門員派遣（健康保険）
	2ヶ月半からの保育（両親の収入の1割、働いていなくても利用できる）
義務教育3才～16才（部活、塾、受験なし、制服や体操服なし）	学費無料、給食費・学童保育は収入に応じた費用
	習い事は無料か収入に応じた費用のものが複数
	勉強机代、言語聴覚士など子どもの成長と教育と安全に必要な費用は児童相談所が負担
	学校に行くコートやスニーカーは必要に応じてスクールソーシャルワーカーが費用確保
	中学から収入に応じた返済不要の奨学金
高校、大学、専門学校、大学院（受験なし、高校大学ランクなし）	基本的に無料～年3万円。入学金なし
	収入に応じた返済不要の奨学金
	大学の学食は一食200円
自立	16才から若者用職安で生活費が7万円支給されソーシャルワーカーがつく
	若者用マンションは月4万円程度でソーシャルワーカーがつく
	25才からの生活保護は個人単位。実家や同棲していても知られることなく受けられる

問題が起きる前に家庭を支える

支援開始時の状況	治療期間	増大していくリスク
命に関わる状況だった	数日間	知的障害、身体的障害、精神障害
重い身体症状	数ヶ月間 ＋後遺症	身体的障害
成長の遅れ	2-3年もしくは 改善へ移すことが難しい	知的障害 中学卒業資格合格率一般85%に対し15% 20%は特殊教育の学校へ転校
成長におけるトラブル 心理的成長のトラブル 心理トラブル	数年間 ＋後遺症	精神障害、犯罪傾向、 1/3は成人しても不安定な生活を送り自立できていない

図：Pegase プログラム、安發翻訳

リスクの与える影響は長期にわたる

4歳までに保護された子どもを成人まで追跡調査した結果
(129人を21歳まで追跡)

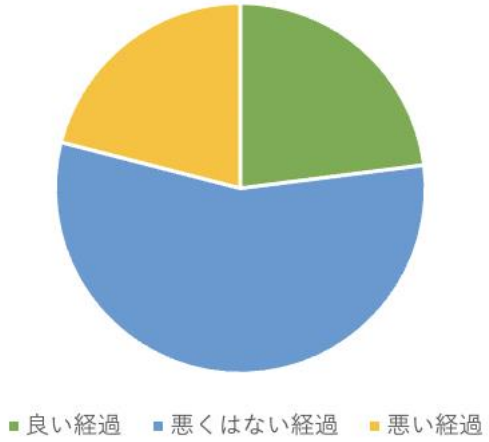

保護までの間経験していた内容	アラートから保護までの期間の平均	良い経過	悪い経過
未熟児	11.1ヶ月	38%	38%
心理的リスク	12.2ヶ月	28%	36%
身体的虐待	13.8ヶ月	25%	40%
心理的虐待	15.6ヶ月	16%	42%
面前DV	16.4ヶ月	11%	43%
面前DVと身体的虐待	20.2ヶ月	0%	75%

4分の1しか良い経過をたどっていない。
1/2は悪くはない経過(困難な点はあるが福祉の支援は必要ない(学業継続断念、交友関係狭い、不安感、自尊心や自信の低さがある)
4分の1は悪い経過(成人してからも福祉を利用。何重もの健康問題、社会不適応)

良い経過をたどった子どもに共通する点
- リスクにさらされる期間が短い
- 親子関係の問題が深刻ではなかった

悪い経過をたどった子どもに共通する点
- リスクにさらされた期間が長く平均16ヶ月
- 深刻に悪化した親子関係を経験している
- ケアからキュアに移れず支援者を攻撃する
- **措置期間の医療費と措置費用は良い経過と悪くはない経過の2.2倍にのぼる**

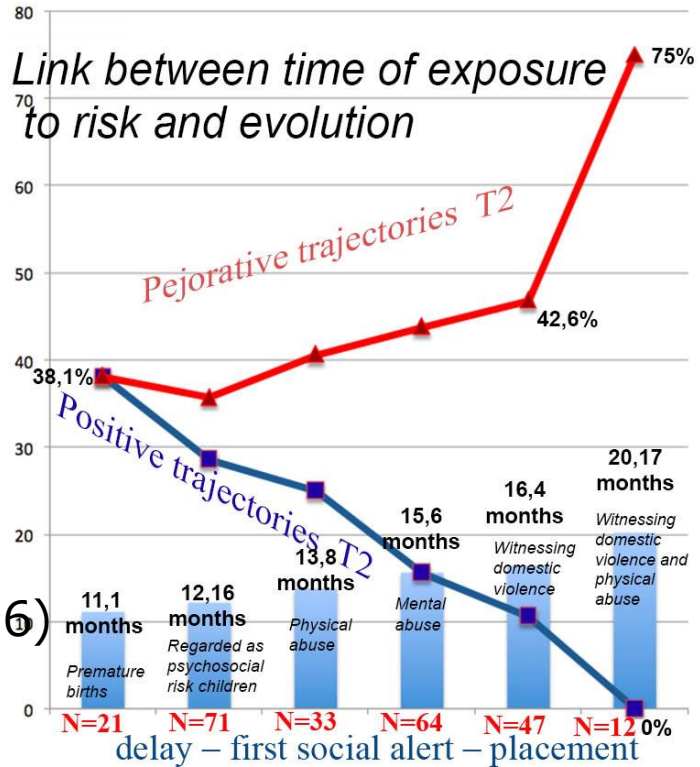

(Saint-Ex Study, 2016)
安發翻訳

人の悩みは制度からくるもの
政治的なもの

「国民性や文化の違い」と切り捨てるのは思考停止
国民性も文化も政治が形づくってきている
なぜ助けを求められなかったか？→助けを求めにくい制度だから
なぜ妊娠葛藤の状況にあるのか？→現在の制度の中にその要素があるから

政治は政治家がするのではない。一人一人が職業を通し、活動を通して政治的行動をしている。諦めず望ましい方向に近づけ続ける

「風俗店で避妊せず妊娠し酌むべき事情ない」実家の庭に出産した赤ちゃんの遺体埋める 29歳女に有罪判決

764

7/21(金) 17:35 配信

東海テレビ

有罪判決を受けた被告

愛知県常滑市で今年4月、出産した赤ちゃんの遺体を実家の庭に埋めた罪に問われている29歳の女の裁判で、名古屋地裁は有罪判決を言い渡しました。

無職の皆川琴美被告(29)は今年4月、愛知県常滑市の実家の庭に、生後間もない女の赤ちゃんの遺体を埋めた死体遺棄の罪に問われていて、起訴内容を認めています。

21日の判決で名古屋地裁は「風俗店で避妊をせずに妊娠したうえ、出産後周囲に相談もしていない。短絡的な犯行と指摘せざるを得ず、酌むべき事情はない」と指摘しました。

そのうえで「死亡した赤ちゃんへの哀悼と謝罪の意思を示している」などとして、懲役1年6カ月・執行猶予3年の判決を言い渡しました。

虐待は福祉が失敗したということ
親を支えられなかった結果起きている

薬飲まされ4歳死亡、虐待死防げず　早期支援のフランスから見る課題

有料記事

聞き手・久永隆一　2024年2月22日 6時00分

list　0

生まれて間もないころの細谷美輝ちゃん=2019年春撮影、関係者提供

幼い子の命がまた奪われた。東京都台東区で4歳の細谷美輝（よしき）ちゃんに薬品を飲ませて殺害したとして、両親が逮捕された。美輝ちゃんの妊娠中に、母親は精神的な不安定さから支援が必要な「特定妊婦」とされ、行政は把握していた。それでも虐待は起き、最悪の結果を防げなかった。

子どもが悪い経験をすることは防ぐことができる
親次第、地域次第、出会い次第にしない
虐待以前、そもそも悪い経験をさせない、トラウマを経験させない

虐待をしていないか監視し、すべての責任を親に押し付けるのではなく
どんな親も子どもには幸せになってほしいし、子どものためにできることをしたいと思っている。
「本当はどんな子育てがしたかった？」
「自分が子どもの時、親にどう接してほしかった？」
と聞いて、それを実現できるよう支える。

連帯は
安心な社会保障から

安心な暮らしを実現する

図 1

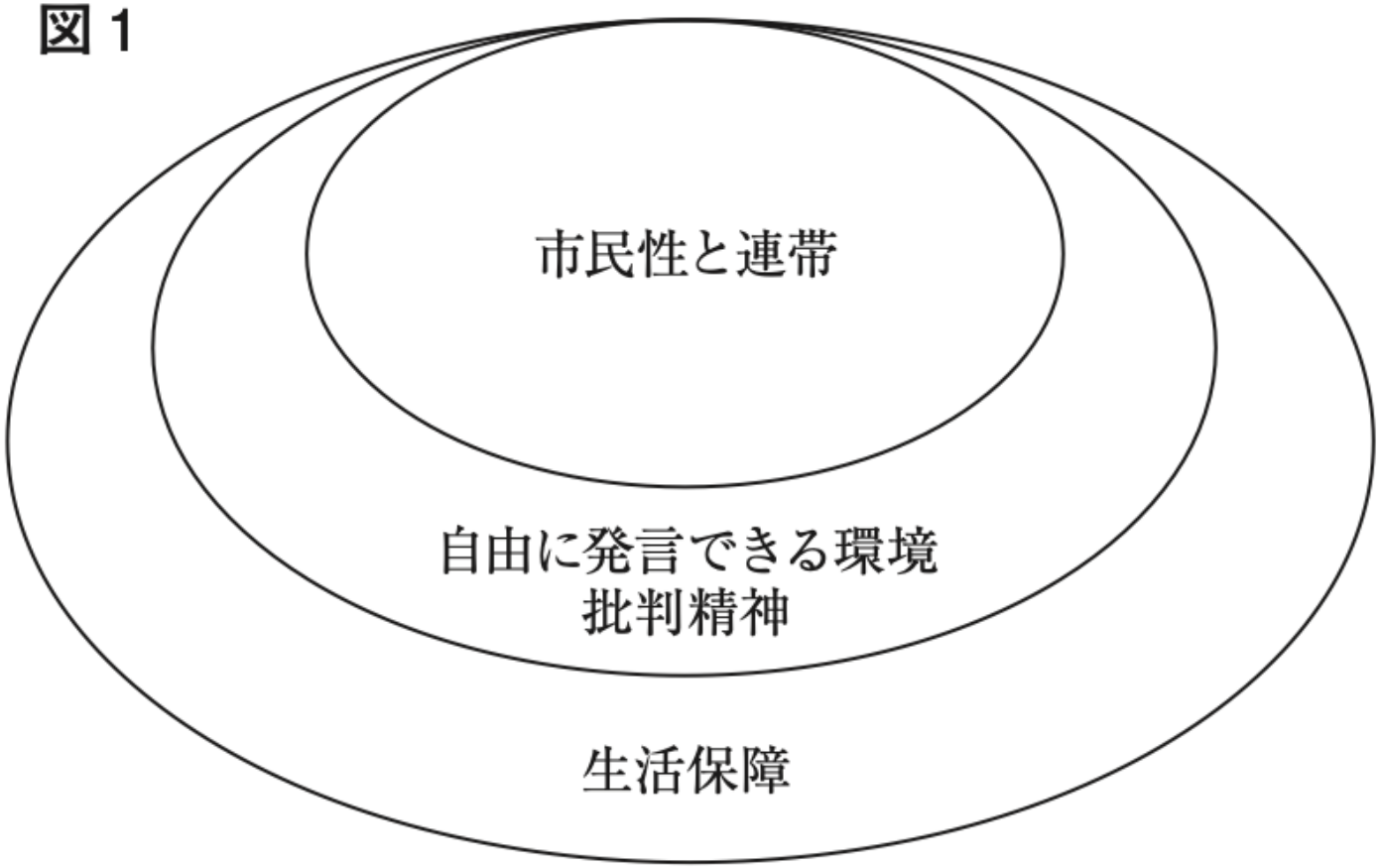

週35時間、年285日といった就労時間の安全化

安發明子　2023年6月 「社会連帯は安心な生活の保障から」『月刊全労連』
https://zenroren1989.hatenablog.com/entry/2023/08/04/184204

子どもの貧困？
制度の貧困

FR

65歳からは年金加入期間に関わらず高齢基礎年金　つまり生活保護は64歳まで

最低月23万6200円支給　（ASPA 1423euro）

（日本では生活保護の高齢世帯の割合が55.1%、65歳以上の世帯の貧困率は27%）

傷病・障害手当は癌治療やうつなど一時的に一般的な就労ができない場合も適用

月15万2800円　（AAH 920euro）

「老後の蓄え」「いざというときの備え」という概念はない

＊物価は日本の方がやや高く、**生活保護費も最低賃金も平均賃金も日本の約1.5倍**

（OECD2021年価格水準指数PLI、労働政策研究・研修機構データブック国際労働比較2022）。

- 最低賃金　フランス23万6700円 1426euro 時給1690円

安心できる「公助」があるからこそ「共助」も育つ

高齢者の暮らし

65才以上就労率(男性)

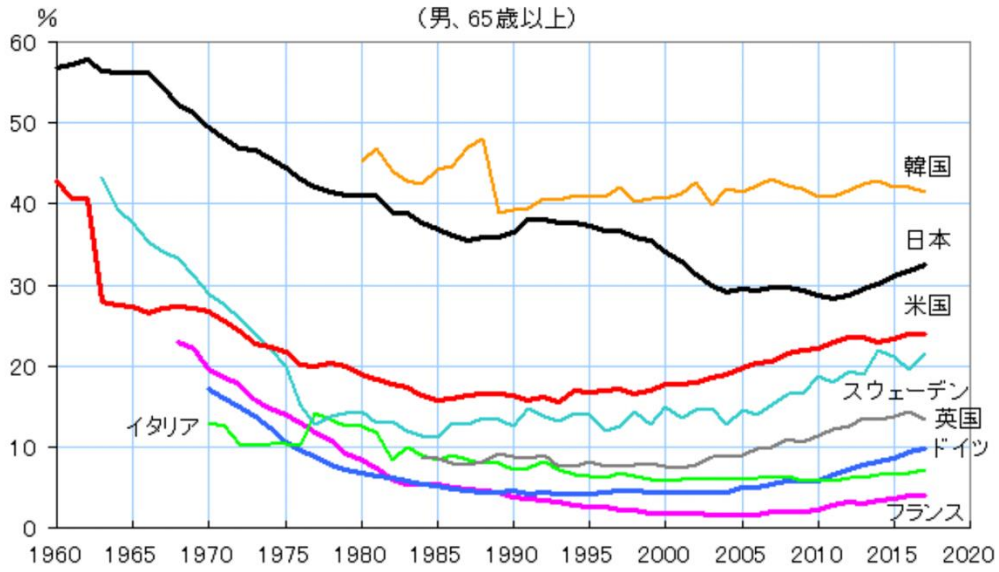

（注）各国労働力調査をまとめたOECD資料による。日本65歳以上1960～67年は長期統計総覧による。
（資料）OECD.Stat LFS by sex and age - indicators（2018.11.6）、総務省統計局「日本長期統計総覧」

65才以上相対的貧困率

OECD 加盟国の年齢階層別相対的貧困率

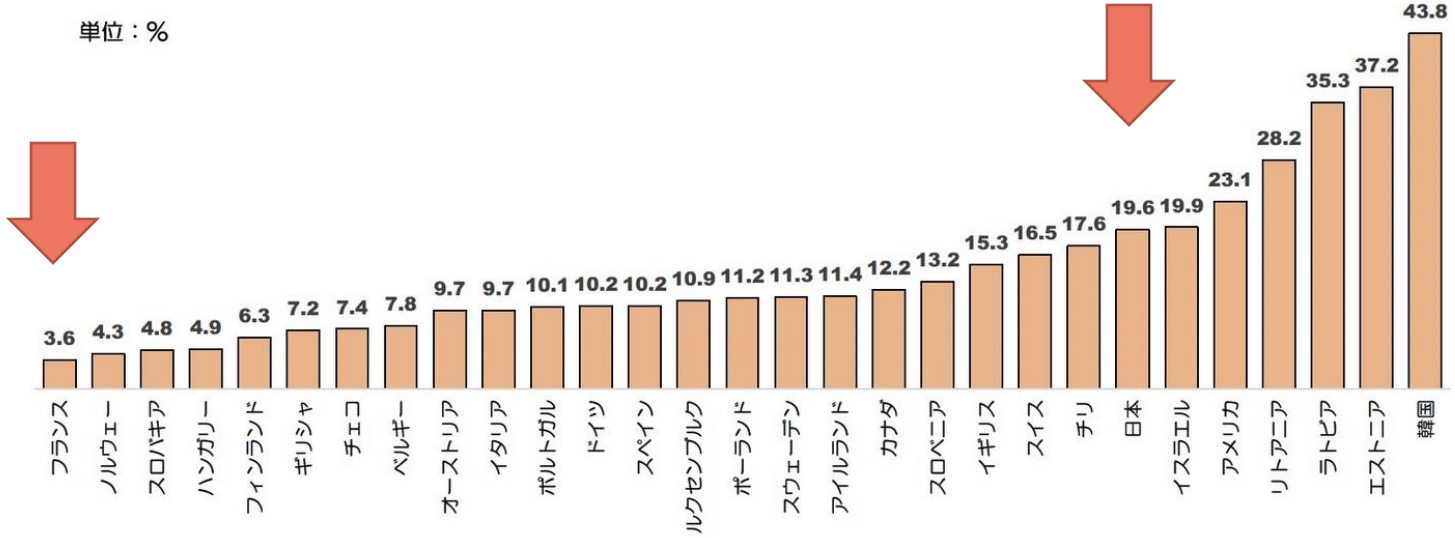

注 1）相対的貧困率：OECD では、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人数の平方根で割って算出）が全人口の中央値の半分未満の世帯員を相対的貧困者として定義している。
注 2）日本のデータは 2015 年
出所）OECD Data, Poverty rate.

(ニッセイ基礎研究所2020)

福祉

人権と尊厳が
守られる

↔

困っている人を
助ける

法律をソーシャルワーカーたちが
人間的な社会にするために生かす

全ての人にとって生きやすい社会をつくる

困る状況が起きる社会

現在日本もフランスも制度はだいたい同じ
その中での暮らしは大きく違う
→制度を生かす人間の動き方の違い
→自分たちで社会をより生きやすくしようというアクションの違い

悪い構造を放置しては力を発揮できない人が増える。福祉の発展につなげるには…?
- 問題を指摘する（研究、国の報告書、司法、ジャーナリズム、民間団体、現場実務者、SNS）
- 問題意識を持ち続ける
- 社会を改革し発展させる1人になる　新たな前例をつくる

- アクションをしないことは被害者が出る構造に
  加担し続けていることと同じ

テレビに出演する子ども専門裁判官
テレビで政策の不足を指摘
県へ改善要請

2021年11月テレビ討論
児童保護についての討論には現場の人たちが参加

教育特別区担当副大臣
児童保護分野ジャーナリスト
子ども専門裁判官
県担当部署責任者
全国里親会代表
元里子、児童保護国家委員

Pour davantage d'informations, voir la rubrique dédiée au bulletin de paie sur www.service-public.fr

Libellé	Unité / Base	Taux	SALARIE A retenir (従業員)	SALARIE A payer (従業員)	EMPLOYEUR Montant (雇用主)
Salaire de base	151,67	14,5711		2210,00	
****** BRUT FISCAL ******				2210,00	
SANTE					
Sécurité Sociale - Maladie Maternité Invalidité Décès	2210,00				154,70
Complémentaire Incapacité Invalidité Décès					4,79
Complémentaire Santé Forfaitaire			31,19		31,19
ACCIDENTS DU TRAVAIL - MALADIES PROFESSIONNELLES	2210,00				33,15
RETRAITE					
Sécurité Sociale plafonnée	2210,00	6,90%	152,49		188,96
Sécurité Sociale déplafonnée	2210,00	0,40%	8,84		41,99
Complémentaire Tranche 1	2210,00	4,01%	88,63		132,82
FAMILLE	2210,00				76,25
ASSURANCE CHOMAGE	2210,00				92,83
AUTRES CONTRIBUTIONS DUES PAR L'EMPLOYEUR					93,62
CSG déductible de l'impôt sur le revenu	2207,31	6,80%	150,10		
CSG/CRDS non déductible de l'impôt sur le revenu	2207,31	2,90%	64,01		
EXONERATIONS DE COTISATIONS EMPLOYEUR					-148,29
TOTAL DES COTISATIONS ET CONTRIBUTIONS			495,26		702,01
Part Patronale frais de santé				31,19	
Net fiscal				1809,94	
Titres restaurants	18,00	3,58	64,44		64,44
NET A PAYER AVANT IMPOT SUR LE REVENU				**1650,30** 天引き後	
Dont évolution de la rémunération liée à la suppression des cotisations chômage et maladie	32,10				
Impôt sur le revenu prélevé à la source [taux personnalisé]	1809,94	1,90%	34,39		
NET PAYE EN EUROS				1615,91	
ALLEGEMENT DE COTISATIONS EMPLOYEUR	320,67				
TOTAL VERSE PAR L'EMPLOYEUR	2912,01				

2021年 社会保障家族部門の予算の内訳 1010億ユーロ　（使ったのは13兆、うち子ども4.6兆）

33% 雇用主負担の家族保険料
49% 国と県
12% CSG（経済活動に伴う税金、資産にかけられる税金、株や生命保険にかける税金、カジノやロトなど賭博にかけられる税金）
6% ITAF（アルコールやタバコなど健康を害する商品にかけられている税金、企業支出）

人を守ることができる枠組み

子どもの権利条約第3条-2

フランス語：ウェルビーイングに必要なケアや医療は国が保障、そのために司法も利用
Les États parties s’engagent à assurer à l’enfant la protection et les soins nécessaires à son bien-être, compte tenu des droits et des devoirs de ses parents, de ses tuteurs ou des autres personnes légalement responsables de lui, et ils prennent à cette fin toutes les mesures législatives et administratives appropriées.

英語：
States Parties undertake to ensure the child such protection and care as is necessary for his or her well-being, taking into account the rights and duties of his or her parents, legal guardians, or other individuals legally responsible for him or her, and, to this end, shall take all appropriate legislative and administrative measures

日本語：
締約国は、児童の父母、法定保護者又は児童について法的に責任を有する他の者の権利及び義務を考慮に入れて、児童の福祉に必要な保護及び養護を確保することを約束し、このため、すべての適当な立法上及び行政上の措置をとる。

教育の目指すもの

Technical and professional education shall be made generally available and higher education shall be equally accessible to all on the basis of merit.
Education shall be directed to the full development of the human personality and to the strengthening of respect for human rights and fundamental freedoms. It shall promote understanding, tolerance and friendship.

1948年世界人権宣言 26条

FR（フランス語からの訳）

専門的職業的教育を誰もが受けられるべきであり、大学以上の教育もそれぞれの目指すものに合わせ平等に開かれているべきである。

教育は**その人らしさが開花する**こと、**人権と自由が尊重されることを確かにする**ことを目的とする。**理解と寛容さと友情が育つよう支える。**

JP（日本語訳）

技術教育及び職業教育は、一般に利用できるものでなければならず、また、高等教育は、能力に応じ、すべての者にひとしく開放されていなければならない。

教育は、**人格の完全な発展**並びに**人権及び基本的自由の尊重の強化**を目的としなければならない。教育は、**理解、寛容及び友好関係を促進する。**

共有されやすい言葉で価値や哲学を共有すること

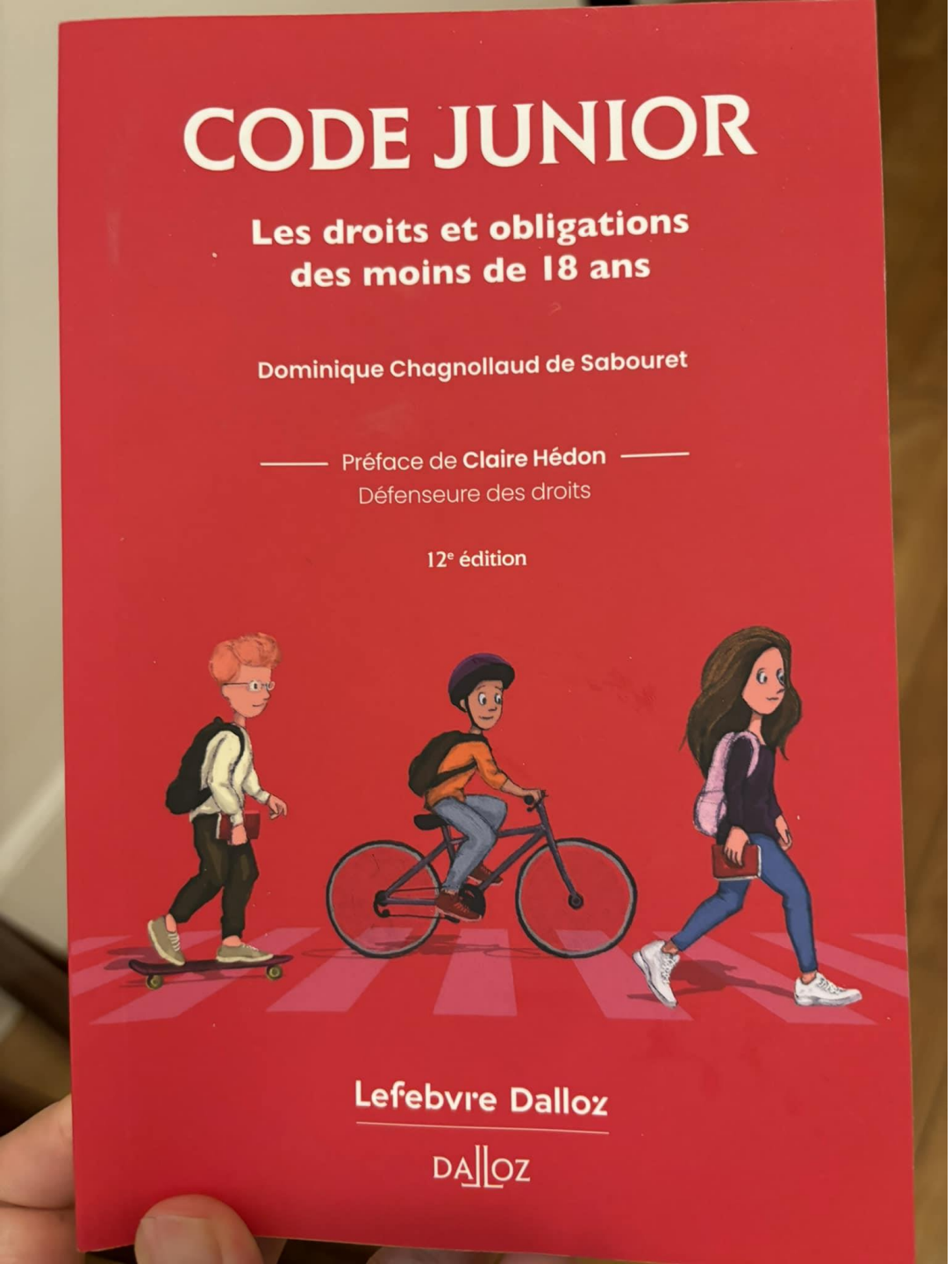

小学1年から高校まで**市民教育**の授業がある(道徳ではない)

「18才未満の権利と義務」という未成年に関わる法律が網羅された本

「校区の学校に満足していない場合、保護者は他の校区を希望することができる。希望先の校区は正当な理由がない限り拒否できない。例えば満席ではないのに満席であると返事することは禁止されているので行政裁判所に調査を依頼すること」

「子どもは両親に会う権利があります。両親が離別して、片方が片方に会わせない場合、250万円の罰金、片方が子どもにプレッシャーをかけて、会いたくないと言わせる場合..」

「自分に適した学び方が今の学校で受けられていないと感じる時は.. (電話番号とメール)」

在宅教育支援も「親が子どもの教育と保護を十分担えない場合、これは親のせいではありません」から説明がはじまっている

法律を知って育つことで、何かあったら守られるべき、理不尽なことは止められる、という感覚を身につける

そもそも子どもに嫌な経験をさせない「心配」基準

基準は**心配**「子どもの健康，安全，精神面が危険やリスクにさらされているか，子どもの教育的・身体的・情緒的・知的・社会的発達状況が危険やリスクにさらされている場合」市民法375条
心配か判断するのは連絡をする人ではなく専門機関

「子どもSOS」とネット検索すると出てくる情報

パリ市ホームページ FR　　学校からのSOSが9割
以下の事項が複合的に存在する場合は特に、
「心配な情報伝達が必要な状況」である。

- 身体的痕跡(打ち身、やけど、骨折、リストカット跡)
- 健康問題：何度も病気になる、疲れ、顔色の悪さ
- 学習困難(欠席が多い、やる気のなさ、学習の遅れ)
- 特定の状況を避けたりスポーツに参加しなかったりする
- 身体的知的成長の中断
- 肥満、やせ
- 不完全な衛生状態
- 暴力もしくは攻撃性
- 言葉少ない、反応が少ない、内気
- 誰にでも愛情を求めようとする
- 度重なる脱走、家出
- 理由のない不安感、自信のなさ
- リスク行動(家出、中毒性のある物質の接種)
- 食の問題(食欲不振、拒食、大食、嘔吐)
- 夜尿、おもらし
- 家庭での度重なる事故や怪我
- 年齢にそぐわない性的な言動

日本 虐待対応ダイヤル189番 JP

児童虐待の定義

児童虐待は以下のように４種類に分類されます。

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する　など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にする　など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない　など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス：ＤＶ）、きょうだいに虐待行為を行う　など

出来事=確認が難しい
犯罪に近い→躊躇し範囲が狭くなる

症状、他者から観察できること＝自分の感覚で良い
範囲が広い→予防として支援を開始できる

専門職の配置　中学校

子どもを守り支える学校を目指す
「学校は教育と子どもをケアする場所」

子どもSOSの9割は学校から。教育が福祉の入り口になっている。

警察・裁判所
学校には法律の確認をしに来る
ケンカや被害を受けた生徒がいると校長は連絡義務がある
未成年の被害者がいる場合被害届がなくても出動

中学生

教員
学科担当。週15-18時間の教科のみ
クラブ、チューター、補習授業は別契約

教育相談員2人
欠席、遅刻、生活全般が担当。生徒と保護者に直接会う

教育アシスタント
休み時間と放課後の担当。
チューターの役割を担うことが多い

見守りスタッフ
休み時間と放課後の担当。宿題も教える

心理士

看護師

路上エデュケーター
学校関係者に話しにくい相談、地域や家庭の問題について相談できる

仲裁専門家
いざこざや恋愛相談を専門とする

ソーシャルワーカー
学外の機関とのやりとり、家庭の経済的状況に応じた支援を担当

校長
法律の確認、校内立ち入り禁止、退学の会議を開く

いやがらせをした
子ども

学校

イエローカード＝数ヶ月間市の個別指導に通う
レッドカード＝退学処分・転校

子ども専門裁判所

- 裁判所に親権者と呼び出され法律の確認を受ける
- 心理ケアに通う、在宅教育支援などの命令
- 罰金と被害者への償い金(児童相談所が金額を管理)

市の個別指導

学習支援＋社会的支援＋家族支援のコーディネート
まずは親と協力体制を組む

ティーンエイジャーの家

思春期トラブル専門。親のケアの方が長引くことが多い

在宅教育支援

ソーシャルワーカーが家庭に毎日か毎週通い
家族と時間を過ごす。

**子どもに問題があるとしたら
親に問題があるのではなく
助けが必要な親かもしれない**

Preferent = Prefer + referent
子どもが選ぶ頼りたい大人

1人あたり担当14家族

海外の取り組みを知る
ことで1つの違った視点
を与えてくれる

何書いてるの？
新学期が始まる前にするべきこと。忘れないようにね
何それ!?
登録しておくこととか、持ち物とかいろいろ
ありえない！
ストレスばかりでイヤにならない？少しは楽しみなさいよ！
ほっときな！
私みたいに過ごしたら。ママは新学期のこと気にしてないわよ
私、ママとはちがうもん
それよりも、マニキュアしない？ママはターラくらいのときお化粧大好きだったわよ
私は好きじゃないの
新学期手当入金されてたでしょ？
入ってたわよ！

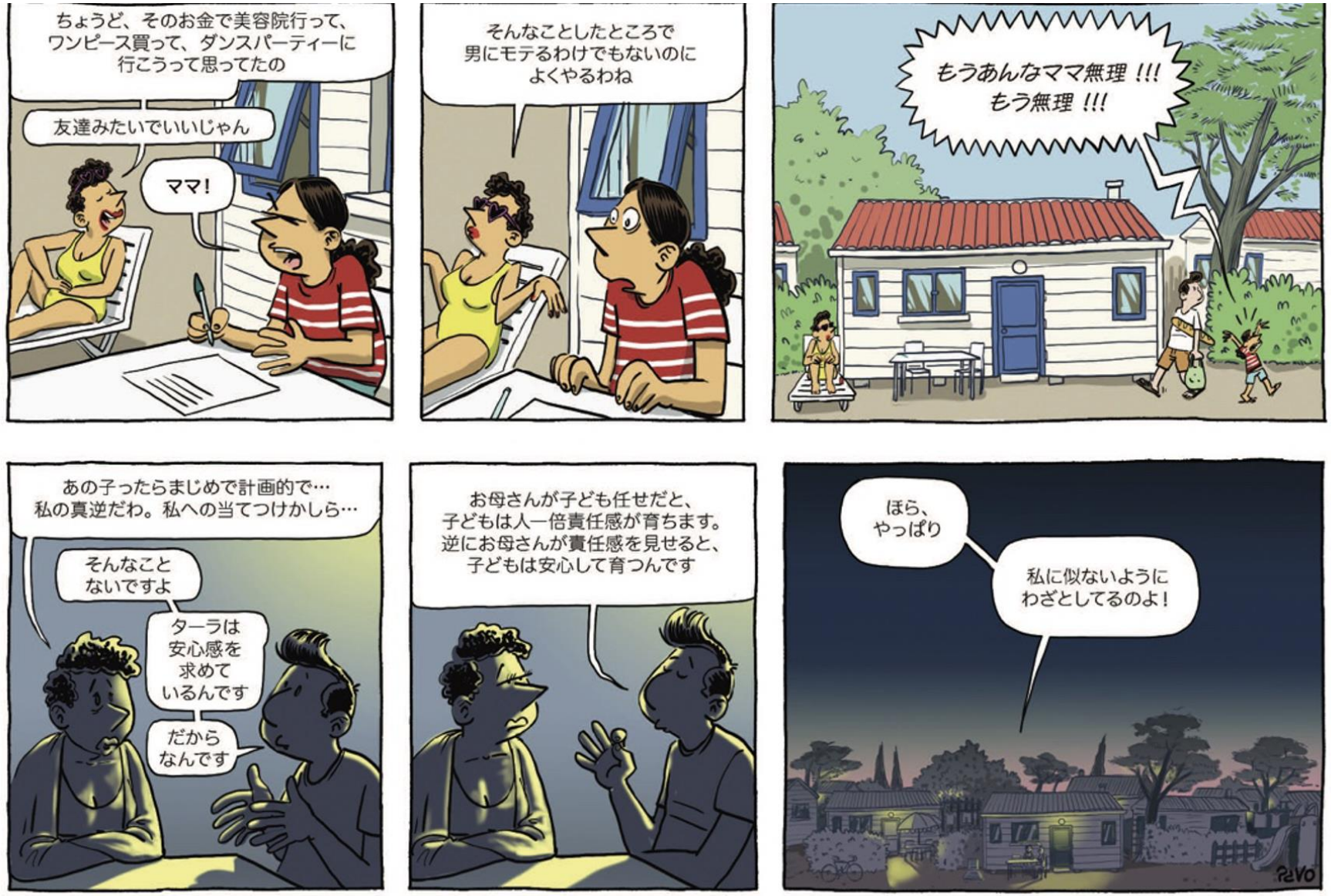
ちょうど、そのお金で美容院行って、ワンピース買って、ダンスパーティーに行こうって思ってたの
友達みたいでいいじゃん
ママ!
そんなことしたところで男にモテるわけでもないのによくやるわね
もうあんなママ無理 !!!
もう無理 !!!
あの子ったらまじめで計画的で…私の真逆だわ。私への当てつけかしら…
そんなことないですよ
ターラは安心感を求めているんです
だからなんです
お母さんが子ども任せだと、子どもは人一倍責任感が育ちます。逆にお母さんが責任感を見せると、子どもは安心して育つんです
ほら、やっぱり
私に似ないようにわざとしてるのよ!
PEVO

フランスで子どもの権利が守られないとき、 ニーズを見落とした福祉側の責任
虐待は福祉の失敗

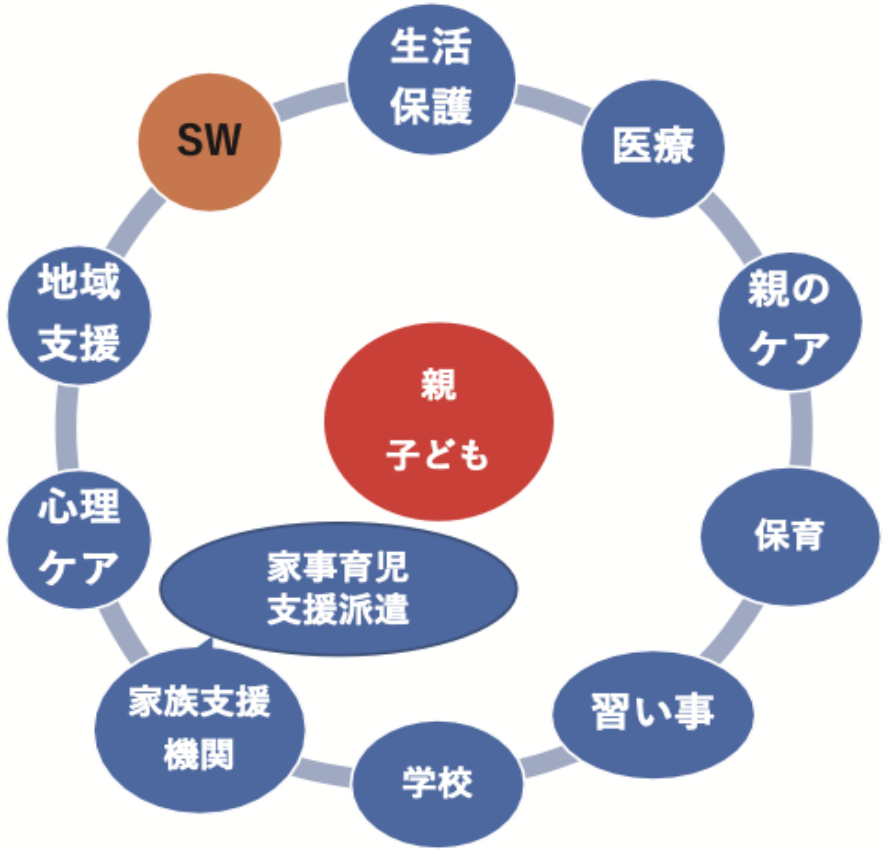

家族まるごと
子どもの育ちの9割は環境、子ども自身ではない
親は第 1 のキーパーソン
1年間積極的な親役割をしない場合は親権剥奪

日本では制度について誰が何をするのか曖昧
監視する機関もない

親からの申請や相談を待つことなく子どもに関わる**公的機関の専門職が子どもの様子を観察し、子どもの権利を保障**。(子どもの権利を親次第にしない)

全国どこでも同じサービスを受けることができる
(地域次第、出会い次第、質をバラバラにしない)

関係性やニーズは変わりゆくので一時点の面談で何事も決定しない、話せる状況を用意し続ける。
→在宅教育支援

日本の若者支援JP

2016年の改正児童福祉法「国、地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」「児童が家庭において心身ともに健やかに養育されるよう、児童の保護者を支援しなければならない」

在宅支援

第一次予防
学校の保健室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー

＋

第二次予防
市役所子ども家庭担当

*申請主義。まずは自分で相談することが必要！
条件に合い、緊急性が高くないと使いにくい性質がある

＋

補完的予防
居場所、シェルター、LINE相談..

*点としては存在 質による差があるので自分でいいと思うところを探す。

↓

児相

保護
自立援助ホーム

*自分で申請することができるが、その情報提供がされず、児相の判断になることもある

日本で子どもの権利が守られないとき、支援を受けなかった人の責任になることがある

皆を対象とした第一次予防

保健センター、保育、学校は子どもの状況のチェックをする
保健センターは全戸訪問をおこなっている

第一次予防 として利用できる在宅支援 2024.4~

市区町村子ども家庭センター(すべての妊産婦と子ども、保護者を支援)
元子育て世代包括支援センター(妊産婦や乳幼児の相談)
＋子ども家庭総合支援拠点(虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応)

地域子ども・子育て支援事業
・乳児家庭全戸訪問事業
生後４か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握、育児に関する不安や悩みの相談を行う事業
・市町村相談体制整備事業
市町村が、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う
・利用者支援事業
子ども及びその保護者等の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業
・未就園児等全戸訪問・アウトリーチ支援事業
地域とつながりのない未就園（保育所、幼稚園、認定こども園等へ入所・入園等をしていない）のこどもを対象として家庭を訪問する取組
・子どもの権利擁護体制強化事業
電話やハガキによる相談、第三者の訪問による聴取等の方法により、子どもの意見・意向表明を受け止める体制の構築を図るための事業
・子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)
乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行
・養育訪問支援事業
養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師や助産師、保育士が居宅を訪問し、養育に関する相談に応じ、指導や助言等により養育能力を向上させるための支援を行う事業
他：延長保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業

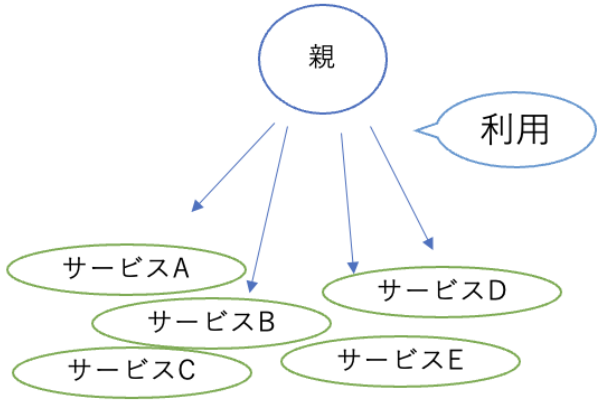

ニーズあり家庭を対象とした支援

計画相談支援事業
障害福祉サービスの利用を行う時に必要となる計画案を作成したり、作成した計画が利用者にとって適切であるかをその都度確認を行い支援を行う
寄り添い型支援事業
生活困窮状態にあるなど養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対して将来の進路選択をの幅を広げ、生まれ育った環境によって左右されることなく、一人ひとりが基本的な生活・学習習慣を身に付け、自立した生活を送れるよう生活支援・学習支援等を実施
保護者支援臨時特例事業
子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている子育て家庭に対して、親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方等を学ぶための講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレントトレーニングを提供
地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業
孤独や孤立に悩む人が、行政の支援施策や支援を行う民間団体にアクセスしやすくなるように、支援制度や支援を行う民間団体等の情報の一元化に取り組み
子育て短期支援事業
保護者の疾病等の理由により家庭における養育が一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において必要な養育・保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））
地域子育て支援拠点事業
乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業
一時預かり事業
家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業
子育て短期支援整備事業・子育て短期支援臨時特例事業
ひとり親家庭への総合的な支援のための相談窓口の強化事業
医療的ケア児等総合支援事業、地域障害児支援体制強化事業、自殺防止対策事業
ヤングケアラー支援体制強化事業

子ども子育て支援事業

【一時預かり】	【ショートステイ】	【養育支援訪問】
約521万人日（令和元年度実績）	約9万人日（令和元年度実績）	約18万件（令和元年度実績）

要支援児童、要保護児童（保護等除く）1人当たりでは･･･

【ショートステイ】	【養育支援訪問】
約0.5日/年	約1件/年

未就園児1人当たりでは･･･

【一時預かり】	【ショートステイ】	【養育支援訪問】
約3日/年	約0.05日/年	約0.1件/年

要支援児童を対象とした第二次予防

要支援、要保護児童は23万人(未成年人口の1%)

支援対象児童等見守り強化事業
被虐待児地域見守り支援事業
・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、要保護児童対策調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を行う事業
・児童家庭支援センター運営等事業
市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行うほか、保護を要する児童又はその保護者に対する指導を行う
・保護者指導・カウンセリング強化事業
親子関係の再構築のため、児童福祉司、児童心理司等による指導に加え、精神科等の医師や臨床心理士等の協力を得て、虐待を受けた子どもや保護者等の家族に対して心理的側面等からのケアを行う
・被害事実確認面接支援事業
児童相談所において協同面接を含む被害事実確認面接を実施するため、業務を実施する民間団体への委託に係る費用を補助する。

新設

子育て世帯訪問支援事業（訪問による生活の支援）
- 要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等を対象（支援を要するヤングケアラー含む）
- 訪問し、子育てに関する情報の提供、家事・養育に関する援助等を行う。
  例）調理、掃除等の家事、子どもの送迎、子育ての助言　等

児童育成支援拠点事業（学校や家以外の子どもの居場所支援）
- 養育環境等の課題（虐待リスクが高い、不登校等）を抱える主に学齢期の児童を対象
- 児童の居場所となる拠点を開設し、児童に生活の場を与えるとともに児童や保護者への相談等を行う
  例）居場所の提供、食事の提供、生活リズム・メンタルの調整、学習支援、関係機関との調整

親子関係形成支援事業（親子関係の構築に向けた支援）
- 要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等を対象
- 親子間の適切な関係性の構築を目的とし、子どもの発達の状況等に応じた支援を行う。
  例）講義・グループワーク・ロールプレイ等の手法で子どもとの関わり方等を学ぶ（ペアレントトレーニング）等

子ども家庭庁「家庭支援事業の運用イメージ」

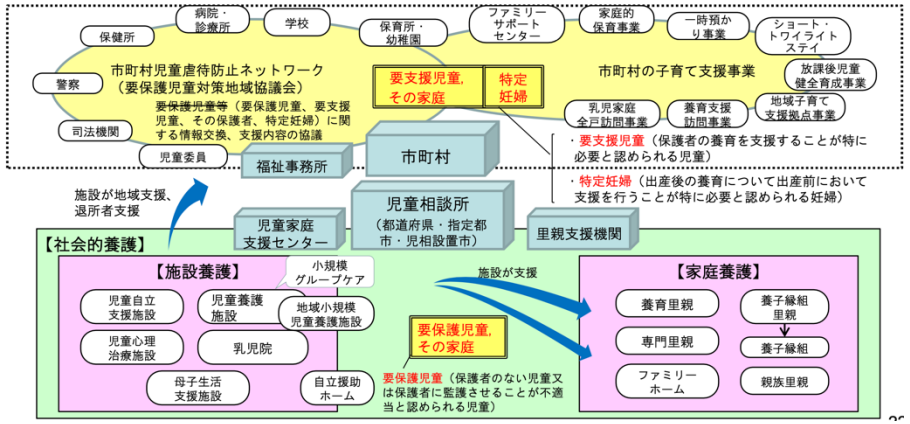

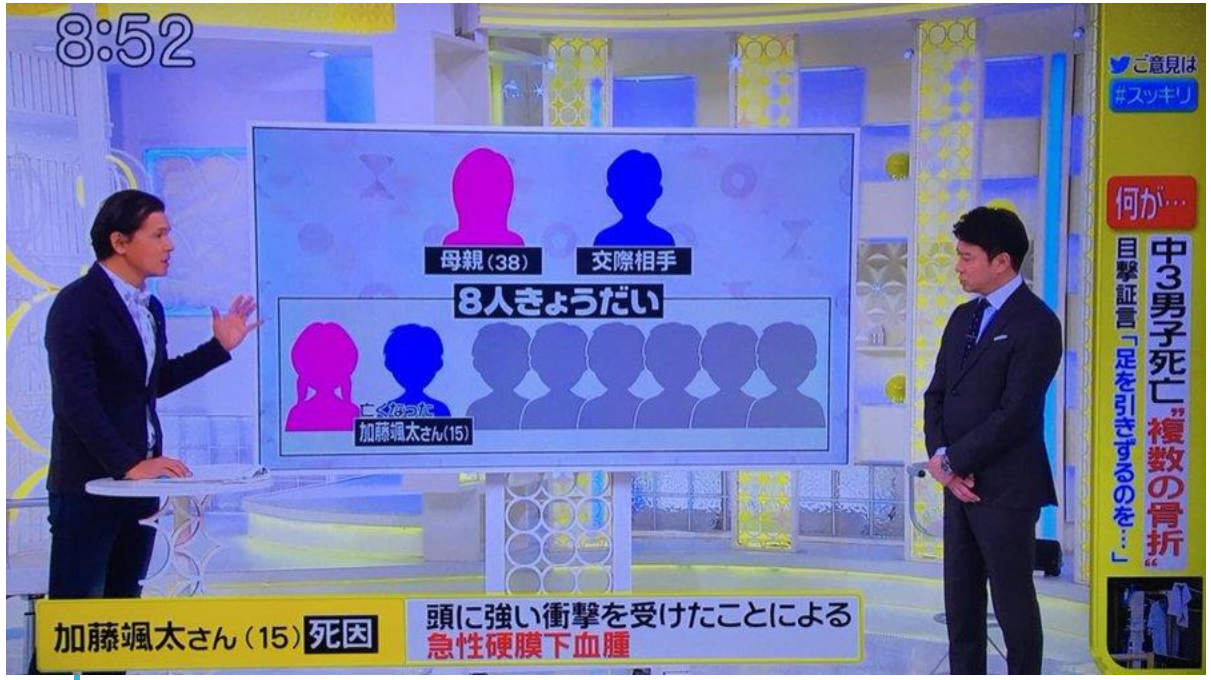

2022.01.19 スッキリ

2022年1月18日
埼玉・白岡15歳暴行死
8人兄弟、小5から学校に行かず兄弟の世話、兄弟も皆学校には行っていない
夜中2時まで騒がしく警察も度々来ていた、駐車場代も1年以上未納だった
頭部への衝撃による急性硬膜下血腫、肋骨や腕の骨折
近隣
「綺麗でおだやかなお母さん」
「面倒見のいいお兄ちゃん、必ず頭を下げてくれる感じのいい子」
「子どもたちは虫歯もたくさんあって歯医者には行けていないようだった」
学校
「自主性を重んじる時代、無理強いはできない」

1人の1年間の保護費1000万円(東京)
地方でも約500万円

JP 家族にケアや教育が委ねられている部分が大きい＝「親ガチャ」が生じる

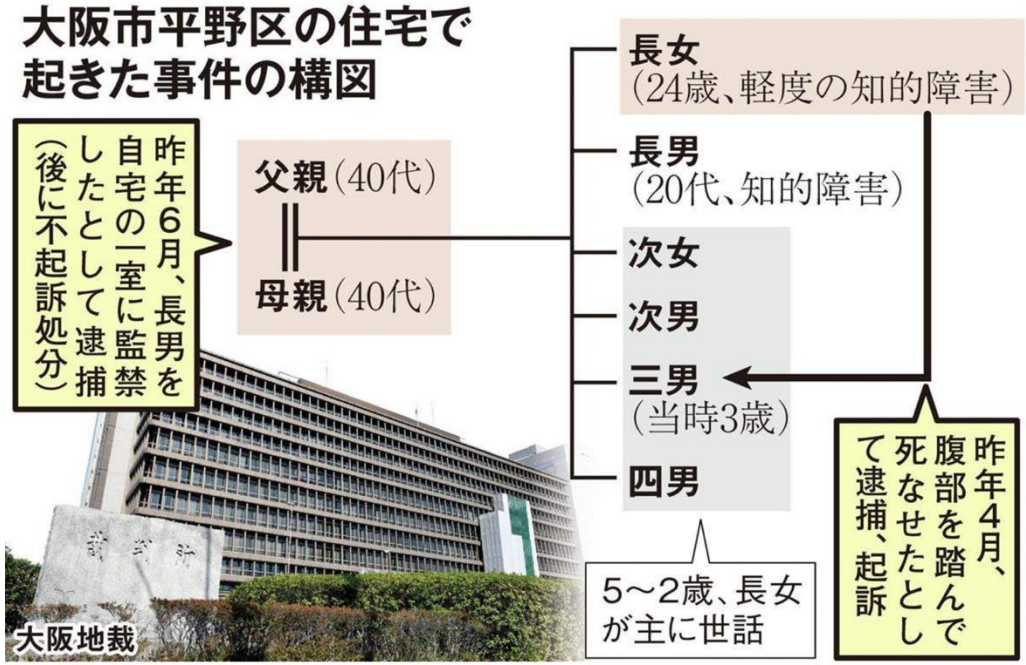

事例(産経新聞2020.9.23)
「母親は子供の世話を何もしないのに、（弟や妹を）『怒れ』とか『しばけ』とか言ってきた」「父親にはバットやヘルメットで殴られた」「働こうとしたけど『お前には無理や』と証明写真を撮るお金もくれなかった。障害年金もほとんど取られた」
女の精神鑑定を実施した医師は女について９～１０歳くらいの発達年齢とした上で「過酷で劣悪な家庭環境が影響した」とも述べた。懲役３年、執行猶予５年の有罪判決 「これまで通り、亡くなった弟に手を合わせることを忘れないでください」。裁判長の呼びかけに対し、女は小さな声で「はい」と答えた。

- 環境は成長に大きく影響する、知識の共有の必要性
- 制度の不足を追及する機会の必要性
- ヤングケアラーで済まさない**子どもの権利**を守る視点の必要性

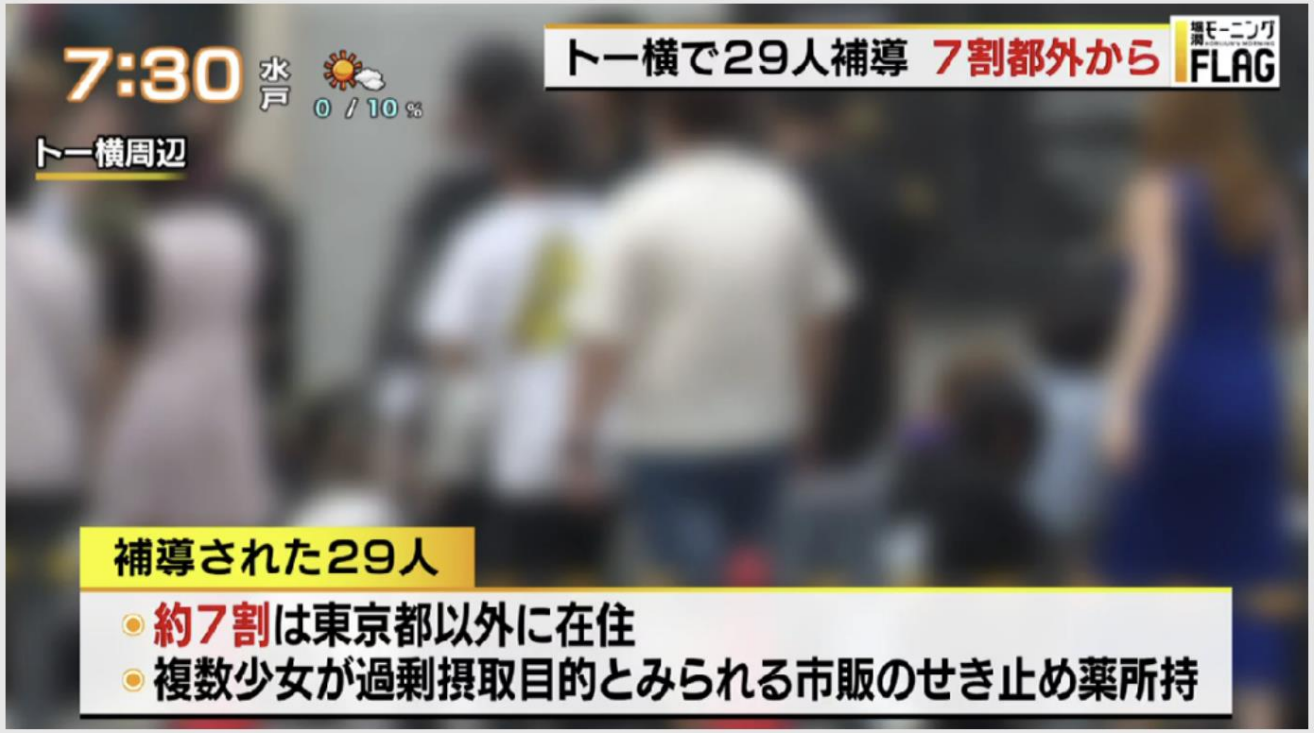

捜査員が保護者や児童相談所に引き渡すなどしたということです。警視庁は歌舞伎町について、「悪意ある大人が多い危険な街なので、安易に近づかないでほしい」と呼びかけています。

「安易に近づかないで」ではなく、
子どもが頼れる大人がいる場所、
家や安全ではない場所から逃げられる場所が必要

フランスは子どもの意思が尊重するため
子どもが望めば家を出ることができる
無理に家に帰すと親子の断絶リスクがあるため
悪化した親子関係を経験させない

→**意味のある他者との出会い**
相手がなりたい自分になれると信じ応援し続ける人、潜在力を引き出してくれる人
毒親と批判するよりコミュニケーションの助け
若者用マンション

問題が起こることを防ぐ方がコストがかからない

社会的養護
日本は未成年人口の0.2%
フランスは2%

全ての子どもを対象に福祉を実現し
早期にサポートを開始し、短期集中的に家族全員をケアし
保護(親子分離)を回避する

在宅支援は保護が必要な事態になるのに比べコストが9000分の1。(連帯保健省 2018)

4歳未満で保護された子どもの22年間の追跡調査の結果、18才時点で安定した良い経過を辿っている子どもは約1/4、半分が不安定さがありながらも社会保障に頼っていない状態で、1/4は継続的な支援と社会保障が必要な状況であった。すなわち、親子関係が悪化した経験をすると社会的医療的ケアが必要なだけでなく、その影響は長期にわたるため、親子関係が悪化する前に対応することが重要である。(ONPE 2016)

1人の子どもの社会的養護にかかる費用：

在宅支援	月5万4000円(1日1800) = 家族全員に働きかけをすることができる 平均1年半で終了している
日中入所	月30万円(1日1万)(子どもが毎日福祉機関に通う)
保護(施設)	月70万円+心理ケア等回復にかかる治療費(=住宅費だと4家族分。在宅支援をするべきと批判)

↔東京では子ども1人に年間1000万円かかっている(都1/2, 国1/2)

一方予防は自治体1/3, 都1/3, 国1/3

子どもを育てるには村一つ必要
子どもに5-8人アタッチメントの対象がいれば逆境を乗り越えられる子どもに育つ
治療さえ必要なくなる

親は自分の歴史で子育てする(準備が必要)
＋
子どもは食べさせれば育つわけではない
　喜びを感じる機会
　成功した経験
　拍手された経験
　いい成績がとれた経験
　親といい時間を過ごした経験

親次第、地域次第、出会い次第
⇨いい出会いをしに行き
自分の安心な応援団をつくる
(サッカーチーム描き出す)

児童保護施設職員の言葉
「子どもたちが怒りを抱えていて時限爆弾を抱えているようなもの」

- 貧困層から富裕層への移動の難しさ。世代間連鎖する困難。
- 資格や学問、職業訓練する機会があっても就職先は平等ではない

https://akikoawa.com/useful-links/

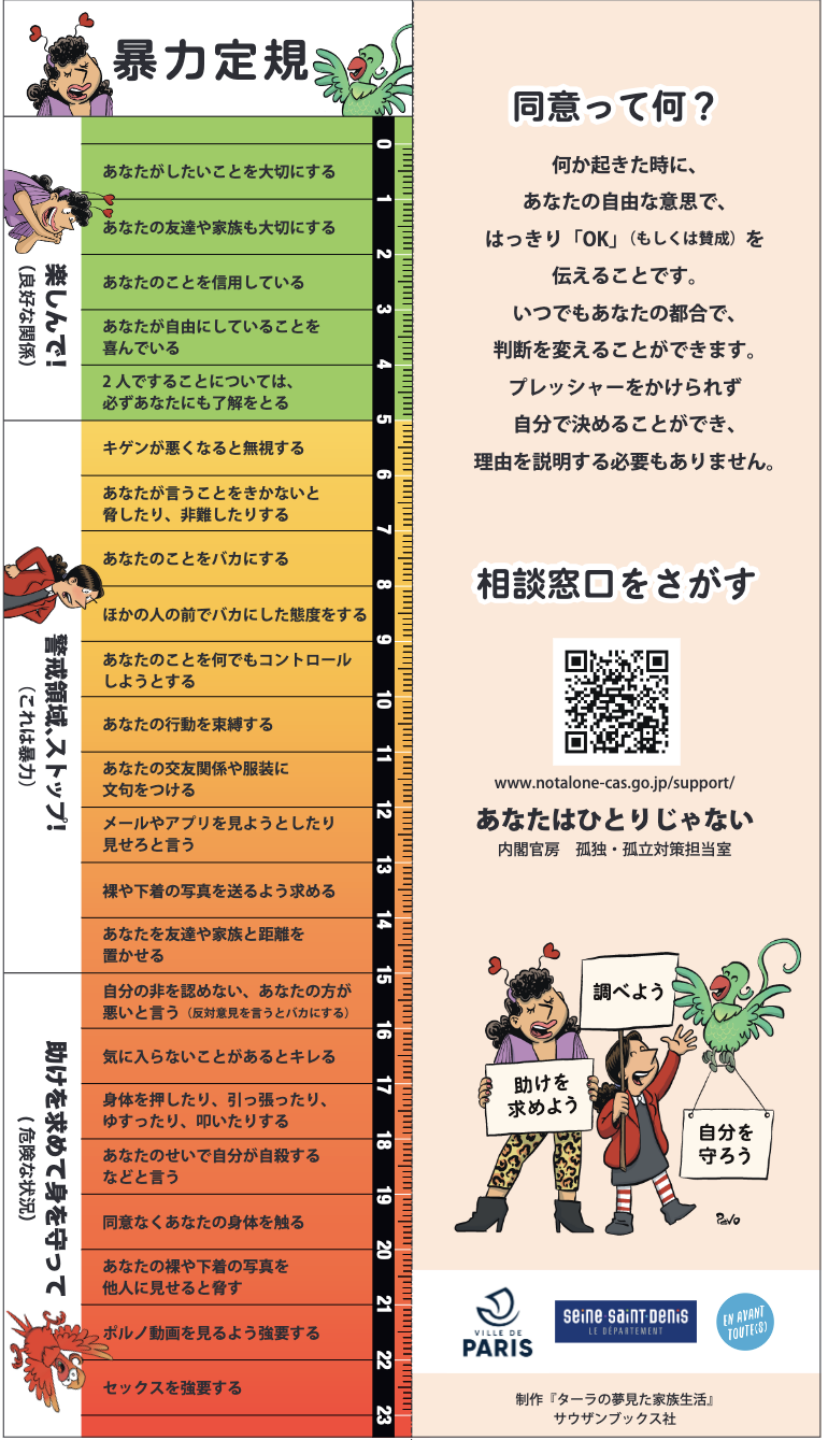

こんなことがありますか？

●**どうせ一人だと思う**、不安がある、落ち込みがち、見捨てられたと思う、頭の中が混乱している、体調が良くない、フラッシュバックがある、暴力シーンを思い出したり、そのときの感情が蘇ったり、夢を見たりする。

●**現実と距離があるところに自分がいる感じがする**、身動きできない感じがある、空っぽに感じる、自分がいないように感じる、何か役割を演じているように感じる(元気に振る舞う、笑顔を見せる、問題を起こさないようにしている)、**自分自身ではないように感じる**、自分の体が自分のものではないように感じる、全部自分のせいだったと感じている、誰も信用できないと感じている、人と違うと感じている、自分はイケていない・ダメだと思う、無能だと思う、ダサいと思う、自分には価値がないと感じる。

いい国つくろう！

一人ひとりに届ける福祉が支える
フランスの子どもの
育ちと家族
安發明子 著
Awa Akiko
生きることが
「自己責任」
でない
社会への
たたかい
すべての子どもが
しあわせな子ども時代を送るための
ヒントと勇気が詰まっています！
日本で
生活保護ワーカーをして
バーンアウトした私が、
フランスで出産・子育てして出会った
子どもと家族をまるごと支えて育てる社会のかたち。

THE FUTURE IS UNWRITTEN
KNOWLEDGE+ACTION=POWER